



OSAKA, KANSAI, JAPAN
EXPO2025



©Expo 2025

広報たじり

TAJIRI

4

No.683
2024
月号

春
が
き
た



令和6年度 施政方針

令和6年3月定例議会で栗山町長は町政運営の基本方針となる施政方針を発表しました。

令和6年能登半島地震では、関係者が被災地になかなかどり着けないなど、初動対応の難しさが見られました。それと同時に、普段からの備えや共助の重要性を改めて認識させられました。災害時の初動体制や避難施設、備蓄物資の充実など、災害時の対応について改めて考えさせられる大きな出来事でありました。南海トラフ地震発生の切迫性が高まり、様々な自然災害も群発している状況の中、災害に対する備えの必要性を痛感しております。住民の皆さまの生命や財産を守り、次世代へつなぐため、防災、減災施策をより一層積極的に推進してまいります。特に、災害発生時の防災拠点機能を併せ持つ施設として総合文化センターの整備、安全な避難路確保にもなる町道新家田尻線1号拡幅整備等の基盤整備や、災害時の安否確認や避難所運営等の重要な役割を担う地区会の活性化に重点をおき取り組んでまいります。



また、6年度は生涯学習の更なる推進にも取り組みます。生涯学習の推進により人とのつながりが深まり、地域への愛着が生まれます。ひいては、郷土愛の醸成や地域コミュニティの活性化につながり、「共助」の活動が浸透し地域防災力の向上も図られるものと考えます。このように、各世代の人々が地域で生き生きと活動することで、まちが活性化します。それは同時に互いの“見守り”にもつながります。高齢者や子ども、支援を必要とする様々な人にとっても、さらに安心して住み続けられるまちづくりをめざして生涯学習を推進してまいります。

6年度のスローガンを「創造～次なるステージへ～」と設定しました。これまでの経験を活かして、次のステージへ飛躍する年にしたいという想いを込めております。このスローガンのもと、基本的なまちづくりの方向性である「防災」「教育」「健康」を引き続き重点施策として推進し、全ての住民の皆さまが安全・安心に暮らせる「住み続けたいまち・たじり」を実現するべく、まちづくりを前進させてまいります。

全文は、町ホームページに掲載しています。

町ホームページはこちら→



企画人権課

Tel 466-5019 Fax 466-8725



重点取組施策

安全で安心して暮らせるまちづくり

- ・総合防災マップの活用促進、マイタイムラインの作成、家屋の耐震化の推進
- ・田尻町安全安心住民協議会の支援のため、救助資機材等の配備や救援物資配布訓練を促進
- ・防災サポーターの拡充及び活動しやすい仕組みをつくる
- ・一般火災の消火活動と大規模災害時に地域防災力の中核となるよう消防団を育成
- ・「ながら見守り活動」を推進し犯罪の起きにくいまちづくりに取り組む

教育の充実と文化の醸成

- ・「めざすべき目標を共有し、すべての教職員が一体となって、0歳から15歳までの子どもたちの成長を切れ目なくつなげ、一貫した教育カリキュラムの実施及び一貫校で共に生活することによる育ち合い・学び合い・郷土への理解と愛着の醸成によるグローバル*人材の育成」の基本理念のもと、「たじりー貫教育」の更なる充実を図る
 - *グローバル：全世界を同時に巻き込んでいく流れである「世界普遍化＝グローバル」と、地域や特性を考慮していく流れである「地域限定化＝ローカル」の2つの言葉を合わせた混成語
- ・幸せを実感できる文化の薫り漂うまちづくりの実現のため、生涯学習活動を推進する拠点施設として総合文化センターの整備を進める
- ・学習・交流・情報発信など一体的に整備し、心の豊かさを実感できる風土の醸成に取り組む
- ・生涯学習推進の中心的な施設としてだけでなく、災害発生時の防災拠点機能も併せ持つ総合文化センターを田尻駅上広場に整備

健康なまちづくり



- ・「健康たじり保健計画」と「田尻町のちを支える自殺対策計画」を一体的に策定し、生きることへの包括的な支援を基盤とした健康づくりを検討
- ・本町の健康課題である「高血圧」対策について、官民連携の健康づくりとして、包括協定を結んだ地元の精米会社と協力し、運動と食の二本立てで住民の健康づくりに取り組む
- ・客観的データ等を通じて地域の医療機関や企業、住民と一緒に健康づくりをめざす
- ・地場産玄米を栄養価の高いお米に加工し学校給食で提供し食育を推進
- ・生産から食べるまでの食に関連する部署、団体、民間企業や住民との連携を更に発展させ、一体的な食育の推進に取り組む

生活への支援

- ・100%のプレミアムを付けた「たじりっちプレミアム振興券」を住民1人につき3セットまで購入できる制度へ拡充
- ・たじりっちプレミアム振興券を18歳（高3相当）以下の子どものいる世帯に追加販売
- ・妊娠中から子育て世帯への生活応援と健康づくり支援として、妊婦や18歳（高3相当）以下の子どもへお米を配布



主要施策

次世代育成

- 『子ども・子育て支援拠点』を整備するための検討を進める
- 妊産婦や年齢が小さい子のいる保護者へタクシー利用料の一部助成

教育の充実

- 「夏季勉強会（サマスタ）」実施
- 「田尻町奨学金返還支援事業」と「たじり夢サポート（夢サポ）」実施
- 「社会教育関係補助金（活性化事業）」新設
- 「（仮称）たじりまなび塾」開校
- 「まちかど広場」をスポーツ公園としての整備に向けて方針を定める

人権尊重・男女共同参画推進

- 人権行政推進基本方針・基本計画に基づき、人権協会とともに相談、啓発を推進
- 第3次田尻町男女共同参画プラン策定
- 平和フォーラム開催
- 「アンネのバラプロジェクト」実施

高齢者福祉、障害者福祉、地域福祉

- 集団健康診査に聴力検査を追加し、専門職による加齢性難聴に関する相談を行う
- 認知症の初期支援として、地域包括支援センター花みずきにコーディネーター配置
- 支援体制強化のためチームオレンジ設置
- 生活保護受給者で身寄りがない方の成年後見制度利用費用を助成
- ふれ愛センターの大規模改修にかかる基本設計・実施設計の作成

コミュニティ活動の促進

- 地区会の脱会世帯の食い止めや加入世帯の増加に向けて協議を進める

都市整備、住宅・住環境

- 町道新家田尻線1号の拡幅整備や地区施設道路の整備を進める
- 高砂住宅の大規模改修工事実施
- 耐震診断・耐震改修補助事業の補助要件拡充
- 都市計画マスタープラン、みどりの基本計画の改定及び立地適正化計画の策定に着手

生活環境、環境美化

- 下水道事業の地方公営企業法適用による企業会計へ移行
- 新たなごみ処理焼却施設の建設に関し、泉佐野市・熊取町との共同処理の協議・検討を進める

産業振興

- 多様な担い手の確保、営農基盤の強化、農業資源を活かした観光との連携等の対応策を検討
- 漁業者の確保・育成のため支援制度新設
- 学校給食等での地元田尻産米の活用を進める

行財政運営

- 議会のライブ配信開始
- 更なる行政手続のオンライン化に取り組む

4月号広報誌及び折り込みチラシに記載しています令和6年度事業については、予算成立前の内容になっていますので、事業内容が変更または中止となる場合があります。

目次

- 2 施政方針
- 5 三世代同居・近居新生活スタート助成
- 6 奨学金の返還を支援します！
- 7 耐震診断・耐震改修の補助金制度拡充！
- 8 すくすくだより
- 9 お知らせ
- 20 関空ニュース
- 21 学校園だより
- 22 連載 「信天翁二世号の世界一周」
- 23 公民館だより
- 24 田尻歴史館催事案内
- 26 安全・安心トピックス／119 だより
- 28 人権のひろば
- 30 一般記事／相談スペースほっ…と。
- 31 社会福祉協議会からのお知らせ
- 32 警察学校だより／
関西国際センター NEWS

- 33 ワイドアングル
- 34 みんなの掲示板
- 35 繋 あなたもまちづくりの主役に
- 36 無料相談
- 37 行事カレンダー
- 38 町長と話そう たじり懇談会



3月1日現在（ ）前月比

世帯数	3,898 世帯（－14）
総人口	8,223 人（－11）
男	4,044 人（－6）
女	4,179 人（－5）

＼ たじりに住もう！ ／

「住んで良かった」「住んでみたい」と思えるまちへ

三世代同居・近居 新生活スタート助成

令和10年3月まで 期間延長

田尻町に転入し三世代同居・近居生活を
スタートされる子ども世帯に助成金を給付します。

①住宅取得助成金

（転入に伴い住宅を取得する場合）

¥300,000-

②住宅借入助成金

（転入に伴い住宅（公営住宅を除く）を借り入れる場合）

¥200,000-

③転入助成金

（住宅の取得や借入をせず、親元に同居する場合又は
公営住宅に転入する場合）

¥100,000-



申請期限：転入日から6か月

転入・定住促進助成

期間延長 令和10年3月まで

田尻町に自己の居住する住宅を取得した方に対し、
田尻漁港商品券を交付します。

※令和10年3月31日までに建物登記簿の所有権保存、または
所有権移転された方が対象となります。

助成内容

田尻漁港商品券 10 万円分

日曜朝市、漁港敷地内の飲食店、釣堀、バーベキューなどで
使用可能

※三世代同居・近居 新生活スタート助成金を受けている方
は、助成の対象になりません。

申請期限

所有権保存登記日又は
所有権移転登記日の
翌日から6ヶ月



田尻町 に住み、働く若い世代の 奨学金の返還を 支援します！

がんばる若者応援制度

最大 **60** 万円
12 万円/年×**5** 年

助成内容

1 万円/月（上限）
最大60月

対象者

下記1～7の全てを満たす方（公務員等は除きます）

- 1 大学等在学中に奨学金の貸与を受け、滞納せずに返還している
- 2 町内に定住しており、5年以上定住する意思がある
- 3 大学等を卒業した方で、申請時に属する年度末日時点で30歳未満である
- 4 世帯全員に町税の未納がない
- 5 就業している（1週間の所定労働時間が30時間以上。自営業の場合は1週間の労働時間が30時間以上。）
- 6 他制度による助成金等を受けていない
- 7 世帯の全員が暴力団員又は暴力団密接関係者でない



対象となる奨学金

- 1 日本学生支援機構 第1種・第2種奨学金
- 2 大阪府育英会 奨学金
- 3 大阪府母子・父子・寡婦福祉資金のうち修学資金
- 4 大阪府社会福祉協議会生活福祉資金のうち教育支援資金

その他の奨学金についてはご相談ください

申請の流れ

※毎年度申請が必要です。

4月～12月
認定申請



1月～2月
交付申請



交付請求

申請書類は、町ホームページからダウンロードできます。





耐震診断・耐震改修の補助制度を4月から拡充！

変更点

- ・補助対象建築物が「昭和56年5月31日以前」 → 「平成12年5月31日以前までに！」
- ・改修補助金が「40万円」 → 「最大100万円までに！」
- ・直近の「課税所得金額507万円」 → 「所得金額1,200万円以下の方までに！」

1.補助対象 ○補助対象は、以下に掲げるすべての要件を満たす建物です。

【耐震診断】

□平成12年5月31日以前に建築基準法第6条第1項の規定により建築されたもので、現に居住されている住宅です。

【耐震改修】

□平成12年5月31日以前に建築基準法第6条第1項の規定により建築されたもので、現に居住されている木造住宅です。

□耐震診断結果の数値が基準未満のものです。

2.補助金の額

【耐震診断】

□耐震診断に要した費用の10/11以内で5万円が限度額です。

(自己負担額は概ね、5,000円が目安です。)

【耐震改修】

□耐震改修計画の作成、耐震改修工事に要する費用で100万円が限度額です。

3.受付期間

□4月1日(月)～11月29日(金) (土・日・祝日は除く)

府内トップ!!
100万円!!



問 都市みどり課 Tel 466-5006 Fax 466-5025

すくすくだより

すくすくセンター（子育て支援センター）は、子育てを応援しています♪
すくすくセンターの事業をぜひ、ご利用ください！

すくすくセンター事業一覧

※一部の事業は予約制となっています

★わんぱくオープン★

内容	いつでも親子で自由にあそべます
場所	すくすくセンター
日時	午前の部（9時～11時30分） 午後の部（2時～4時30分）

★一時預かり保育★

内容	用事のある時やリフレッシュしたい時などにお子様を預かります
場所	すくすくセンター
日時	月～金／午前9時～午後5時
対象	生後6か月～就学前のお子様（町内在住） 利用にあたっては事前の登録が必要です
料金	3歳未満400円・3歳以上250円（1時間あたり）

★計測相談★

内容	体重や身長等の計測、保健・栄養・子育て全般の相談 （助産師相談は午前・午後、栄養士相談は午後のみ受付）
場所	すくすくセンター
日時	4月18日（木） 午前10時～11時30分／午後1時～3時
予約	電話・来所で受付

★絵本のよみきかせ★

内容	おはなしの会 はっぴいぶっくさんによる絵本のよみきかせと図書室司書による本の紹介
場所	ふれ愛センター2階 キッズ・ルーム
日時	4月26日（金）午前10時30分～11時
予約	電話・来所で受付

★わんぱく教室★

内容	年齢別に開催しているあそびの教室です。		
場所	ふれ愛センター2階 キッズ・ルーム		
対象	わんぱく2 令和3年4月2日～令和4年4月1日生	わんぱく1 令和4年4月2日～令和5年4月1日生	わんぱく0 令和5年4月2日～令和6年4月生
日時	4月10日（水）	4月17日（水）	4月22日（月）
予約	いずれも午前10時～11時 電話・来所で受付		

★育児教室★「プータン倶楽部」

内容	① ベビーマッサージ 講師：助産師	② リフレッシュ体操 講師：健康運動指導士	③ 離乳食教室 講師：栄養士	④ ベビートーク 講師：助産師
日程	4月15日（月）	4月19日（金）	4月24日（水）	4月30日（火）
場所	ふれ愛センター2階 キッズ・ルーム			
対象	令和5年10月15日生～12月10日生まれの子どもとその保護者			
時間	いずれも午前10時～11時30分			
予約	電話・来所で受付			

相談・その他気になる事があれば、すくすくセンターまでお問い合わせください。

[申・問](#) すくすくセンター Tel 466-5111

お知らせ

子育て

エンゼルで遊ぼう♪

エンゼルでいっしょに遊びましょう！

日 時 4月25日（木）園庭であそぼう
午前10時15分～11時15分
定 員 10組（要予約・先着順）
対 象 未就園児
申込方法 電話またはFAX
持 ち 物 帽子
飲み物
（水またはお茶）

エンゼル通用門（黄門）から入ってください。
正面の扉（プチ棟のオレンジ扉）から施設内に入
っていただき、みんなの部屋ぱんだで集合し
ます。



5月からのエンゼルで遊ぼう♪は…

ふたば （0・1歳児対象） 	令和4年4月2日生～ 令和6年4月1日生 ※生後6カ月以上
つぼみ （2歳児～） 	平成30年4月2日生～

*ふたば、つぼみとも未就園児が対象です。

歳児ごとに日をわけて実施します。

ごきょうだいがいらっしゃる場合は、一緒に
参加していただいて構いません。

また、遊びの内容によっては、時間も変動し
ますので参加する前はご確認をお願いします。

申・問 たじりエンゼル
Tel 465-0079 Fax 465-3633

健康

小児用肺炎球菌ワクチン
（沈降15価ワクチン）が4月からスタート

4月から小児用肺炎球菌ワクチン（沈降15
価ワクチン）が定期接種として開始します。

対 象 者 生後2か月～5歳の前日まで（標
準的な初回接種開始時期：生後2か
月～7か月）

費 用 無料

接種間隔 ・初回接種 3回（27日以上の間隔、
2回目、3回目は1歳に至るまで）
・追加接種 1回（初回接種終了後
60日以上の間隔を置いて1歳以
降に接種）

※標準的な接種を明記しています。

接種方法 お持ちの問診票で接種可能。転入者・
問診票を紛失した方は、母子手帳を
持参し、健康課窓口へお越しくださ
い。予診票を発行します。

【注意】令和5年度まで定期接種で使用してい
ました小児用肺炎球菌ワクチン（沈降
13価ワクチン）で接種を開始した場合
でも、途中で小児用肺炎球菌ワクチン
（沈降15価ワクチン）の接種に切り替
えは可能です。その場合、残りの接種
回数を接種してください。

問 健康課
Tel 466-8811 Fax 466-8841

食中毒を防ごう！
～お弁当作りの三原則～

作ってすぐに食べないお弁当は、暖くなる
につれて、食中毒発生の危険性が高くなります。
お弁当作りの際は、「菌をつけない・ふやさない・
やっつける」の三原則を守りましょう。

①菌をつけない

（手洗い・直接触れない・清潔なものを使う）

②菌をふやさない

（冷まして詰める・保冷し、早めに食べる）

③菌をやっつける（中心部まで加熱）

問 泉佐野保健所生活衛生室衛生課
Tel 464-9688 Fax 464-9680

お知らせ

5種混合ワクチン（百日咳・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ・ヒブ）がスタート

4月から5種混合ワクチン（百日咳・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ・ヒブ）が定期接種として開始します。

対象者 生後2か月～7歳6か月の前日まで（標準的には初回接種：生後2か月～7か月未満）

費用 無料

接種間隔 ・初回接種 標準的には、20～56日の間隔において（3週間後の同じ曜日から8週後の同じ曜日まで）3回
・追加接種 初回接種終了後6か月以上1年6か月までの間隔において1回

接種方法 5種混合用の問診票が必要です。接種を希望される方は、母子手帳を持参し、健康課窓口へお越しください。予診票を発行します。

注意 原則として、同一のワクチンで接種を行うこととなります。

問 健康課
Tel 466-8811 Fax 466-8841



今年度もがん検診を受けましょう！

～受けなきゃ損！がん検診～

田尻町ではがん検診の費用を一部負担しているため、自己負担額がお安くなっています！！胃内視鏡検診の場合は、なんと約15,000円分も町が負担しています。

がん検診ってどうやって受けるの？

田尻町では、がん検診を受ける方法として

- ①個別検診（病院で受診）
 - ②集団検診（ふれ愛センターで受診）
- の2種類があります。

自分にピッタリの方法を選んで年に1度は必ずがん検診を受けましょう！

※受診可能な医療機関や費用等の詳細については4月号広報折込みの「健康だより」または、ホームページに掲載しています。

問 健康課
Tel 466-8811 Fax 466-8841



風しんワクチンの抗体検査及び予防接種～第5期定期接種～

風しんワクチンの第5期予防接種は、令和6年度も引き続き、法律に基づき行われます。

**【注意】今年度で終了予定です。
早めにご受検ください。**

【抗体検査対象者】

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性（※ただし、以前にクーポン券を使用した方を除く）

※抗体検査には、クーポン券が必要です。

健康課へ問合せください。

【公的な予防接種対象者】

抗体検査の結果（平成26年4月以降の抗体検査の結果でも可）にて抗体が不十分なことが判明した方



問 健康課 Tel 466-8811 Fax 466-8841

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種

肺炎球菌の予防接種は、高齢者の肺炎の原因の中で最も頻度の高い「肺炎球菌」という細菌の感染を予防するワクチンです。

対象者 田尻町在住で下記の何れかに該当する方で、過去に肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことが無い方

- ① 65歳の方（65歳の1年間）
- ② 60～64歳で、心臓・じん臓もしくは呼吸器の機能に障がいがあり、身の回りの生活を極度に制限される方
- ③ ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがあり、日常生活がほとんど不可能な方

助成回数 1回（既に接種済の方は対象外）

申込み 実施医療機関に直接申し込み

接種費用 一部負担金4,000円

※減免制度あり（接種前に申請が必要）

問 健康課
Tel 466-8811 Fax 466-8841



わたしの健康は何のため？

健康づくりワークショップ講座



田尻町では、「健康たじり保健計画」を策定し、町民一人一人の健康を実現するため住民と協働して健康づくりを進めてきました。今年度は、新しい計画の策定に向けて取り組みを行います。

内容

- ・まずは、教室(1回60分程度)で自身の健康を考えましょう！
- ・教室後、家族や身近な方、町の未来の健康を考えるワークショップを行います。
- ・ワークショップ(1回60分程度)は、皆さまからご意見をお聞きして「健康たじり保健計画(第2次)」に反映します。町の健康課題などを知っていただき、田尻町をどのような健康な町にしたいか、皆さまと一緒に話し合います。

時間

各回 土曜日の午前9時30分～11時30分予定

場所

ふれ愛センター3階 多目的室(旧福祉風呂)

注意事項

原則 5回全ての教室・ワークショップに参加してください。

- ・(第2回) 材料費500円必要
- ・(第5回) 参加負担金100円必要

対象者

健康に興味・関心のある方
(先着20名限定)

お申し込み

ふれ愛センター1階 健康課 窓口 または 電話/FAX
Tel 466-8811 Fax 466-8841

1

トータルボディメイキング

音楽に合わせて
インナーマッスル
を鍛えよう

講師:kaco先生

5/18
(土)



2

より良い睡眠のために アロマを作ろう

講師:丸山 まゆみ先生

8月
予定



3

ピラティスで 美スタイル

講師:百々 麻希先生

10月
予定



4

パーソナル カラー診断

講師:北野 恵子先生

11月
予定



5

子ども、孫と
一緒に作れる

発酵食メニュー (調理実習)

講師:有地 麻依子先生

1月
予定



子宮頸がんワクチン（ヒトパピローマウイルスワクチン＝HPV ワクチン）接種

● HPV ワクチンのキャッチアップ接種

積極的な接種勧奨を差し控えの期間に接種を逃した対象者は、定期接種の枠組みで接種を受けることが可能です。

対象者 平成9年4月2日～平成20年生まれの女子

期間 令和7年3月まで

費用 無料

接種方法 接種を希望される方は、母子手帳を持参し、健康課窓口へお越しください。予診票を発行します。

●令和6年度の定期接種対象者（キャッチアップ対象者以外の方）

対象者 接種時に田尻町に在住する小学校6年生～高校1年生相当の女子

上記の方へ4月下旬以降、町で管理する接種履歴に基づき、対象となる方へ順次、ご案内を送付する予定です。

問 健康課

Tel 466-8811 Fax 466-8841

休日も
測定できるようになりました！

※一部測定できない日程あり

体組成測定



好評につき、休日も測定できるようになりました。
ぜひ、ご自身のカラダの状態をチェックしてみましょう！



- 【場 所】 ふれ愛センター1階 地域包括支援センター前
【日 時】 ふれ愛センターの開館日（午前9時～午後5時）
【対象者】 18歳以上の田尻町民
（※ペースメーカー装着中の方は測定不可）
【内 容】 部位別の筋肉量や体脂肪量、推定骨量などの測定
【その他】 *結果はモノクロ印刷となります。



*一部測定できない日程あり。広報でお知らせします。
*毎月1日（土日祝の場合は翌日以降の平日）に、専門職が
測定をサポートする、「健活カラダチェック」を実施中。



問 健康課 Tel 466-8811 Fax 466-8841



健康課 定例保健事業

毎月1日は、健康デー 健活カラダチェック会

日 時 4月1日（月）午前9時～午後4時
場 所 ふれ愛センター 1階
地域包括支援センター前
内 容 体組成測定



ウォーキングスタイリストによる運動教室 健活ウォーキング教室

日 時 4月19日（金）午前10時～11時30分
（受付9時30分）
場 所 シーサイドドーム（入口前にて受付）
たじりっち広場で実施（雨天時シーサイドドーム）



お気軽にどうぞ 健康カフェ

日 時 4月19日（金）午前11時～11時45分
場 所 ふれ愛センター 1階 検査室
メニュー 豆乳プリン苺ソースがけ



保健師・栄養士による相談 ヘルス相談・栄養相談

日 時 4月12日（金）午後1時30分～3時
場 所 ふれ愛センター 1階 相談受付

～その他随時、相談・訪問を
実施しています～

妊婦相談、育児相談、不妊症・不育症相談、こころとからだの相談
お気軽にご連絡ください。

場所 ふれ愛センター 問 健康課 Tel 466-8811 Fax 466-8841

健康

田尻町ウェルカムベビー事業 ～あなたのライフサイクルを考えるきっかけに～

田尻町総合的不妊不育治療助成事業

不妊症や不育症の検査・治療を受けるご夫婦の経済的負担を軽減するため、検査・治療費の一部を助成します。不妊症や不育症の検査・治療のきっかけづくりにお役立てください。

<助成の対象者>

不妊症及び不育症の検査・治療を受けている方（夫婦とも可）で、次の①～④の要件すべてを満たす方

- ①法律上の夫婦であること
- ②医師により不妊症・不育症の検査・治療の必要があると判断された方
- ③不妊症及び不育症の検査・治療日に田尻町に住所を有すること
- ④助成を受ける妻については、検査・治療開始日が43歳未満の方

<上限金額>

1人につき、年度ごとに上限5万円

<上限回数>

各治療につき、6回まで

<助成対象となる検査・治療>

不妊症・不育症に関する検査・治療



問 健康課 Tel 466-8811 Fax 466-8841

福祉

身体障がい者補助犬使用者の募集

身体障がい者の自立と社会参加の促進を目的として、盲導犬、介助犬、および聴導犬の使用希望者を募集します（選考を踏まえ、使用者を決定）。

募集期間 4月1日(月)～5月10日(金) [必着]

申込方法 大阪府 HP または高齢障害支援課窓口で配布する申請書に記入の上、郵送。

申・問 大阪府障がい福祉室自立支援課
Tel 06-6944-9176 Fax 06-6942-7215

問 高齢障害支援課
Tel 466-8813 Fax 466-8841

物価高騰対応重点支援金

物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への負担軽減を図るため、住民税均等割のみ課税世帯に対し、1世帯あたり10万円を支給します。

A 住民税均等割のみ課税世帯

【支給対象者（世帯単位）】

基準日（令和5年12月1日）時点で本町に住民登録がある世帯のうち、令和5年度住民税所得割が課せられていない者のみで構成されている世帯

※ただし、住民税が課税されている者の扶養親族等のみで構成されている世帯を除く。

※物価高騰重点支援給付金（7万円）を受給した世帯を除く。

【支給額】

1世帯あたり10万円

【支給手続き】

支給対象となる可能性のある世帯に対して4月中旬以降に、手続きに関する書類を送付します。5月中旬までに届かない場合は、お問い合わせください。

B 低所得の子育て世帯への加算

【支給対象者（世帯単位）】

①または②のいずれかに当てはまる世帯

①物価高騰重点支援給付金（7万円）を受給した世帯のうち、基準日（令和5年12月1日）時点で本町に住民登録がある世帯

② A の給付金の支給対象世帯

【加算対象となる児童の範囲】

上記基準日時点で、支給対象世帯と同一世帯となっている18歳以下（平成17年4月2日生まれ以降）の児童

【支給額】

児童1人当たり5万円

【支給手続き】

支給対象となる可能性のある世帯に対して4月中旬以降に、手続きに関する書類を送付します。5月中旬までに届かない場合は、お問い合わせください。

※詳細は決まり次第、町ホームページなどでお知らせします。

問 子育て・地域福祉課
Tel 466-5013 Fax 466-8841

あなたを支える介護保険料

○介護保険料（令和6年度）

令和6年度の介護保険料については、一部変更があります。4月に送付する通知は仮算定の保険料です。本算定の保険料は7月中に送付しますので、詳細は通知をご覧ください。

○介護保険制度とは

介護保険制度は、皆さんとその家族がいつでも安心して暮らせるようにするために、いざ必要となったときの介護やその経済的負担を社会全体で支え合う社会保険制度です。

要介護や要支援の認定を受けると、特別養護老人ホームやデイサービス、訪問介護などを利用した場合に、その費用の1割（所得に応じて2割、3割）で利用することができます。この費用を支えるのが介護保険料です。

○制度を支える介護保険料

この制度を支える介護保険料は、40歳以上の方が納めますが、65歳以上の方（第1号被

保険者）と40歳から64歳までの方（第2号被保険者）では計算方法や納付先が異なります。

・40歳から64歳までの方の介護保険料

加入している医療保険の保険料の一部に含まれる形で、保険者（国民健康保険、社会保険等）に納付することになります。具体的な保険料の額や決め方は医療保険ごとに異なりますので、詳しくは加入している医療保険の保険者に確認してください。

・65歳以上の方の介護保険料

65歳になる誕生日の前日が属する月分から町に納めるようになります。介護保険料は、前年の所得や世帯の状況などに基づいて段階が分かれ、個人ごとに決定されます。

問 高齢障害支援課
Tel 466-8813 Fax 466-8841

特別障がい者手当・障がい児福祉手当の手当額改定

令和6年4月分から手当額が改定されます。

手当額 特別障がい者手当 27,980円→28,840円

障がい児福祉手当 15,220円→15,690円

※ 手当の申請方法等、詳しくはお問い合わせください。

	特別障がい者手当	障がい児福祉手当
支給対象	満20歳以上の在宅の方で、身体または精神に著しく重度で永続する障がい（知的障がいを含む）があるため、日常生活に常時特別の介護を必要とする方	満20歳未満の在宅の方で、身体または精神に重度で永続する障がい（知的障がいを含む）があるため日常生活に常時の介護を必要とする方
支給制限	①病院等に3カ月を超えて入院している方 ②施設に入所している方 ③本人、配偶者、扶養義務者の所得が一定金額以上ある方	①障害年金などの障がいを支給理由とする年金を受給されている方 ②施設に入所している方 ③本人、配偶者、扶養義務者の所得が一定金額以上ある方

問 大阪府貝塚子ども家庭センター生活福祉課 Tel 430-4321 Fax 430-4322
高齢障害支援課 Tel 466-8813 Fax 466-8841

「必要な量だけ購入」「おいしく食べきろう！」
～家庭で今日から実践！食品ロス削減～
生活環境課 Tel 466-5005 Fax 465-3794

住民・戸籍

引越の際は住所の異動手続きを忘れずに！

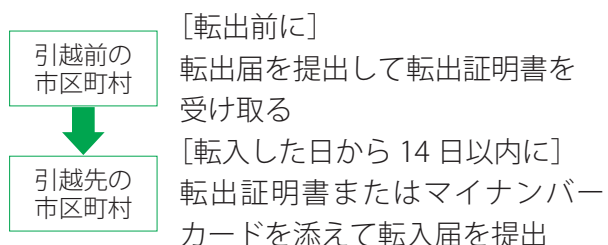
入学・就職・転勤などによる引越で、住所を異動される方は、住民票の異動の届出（転出届・転入届・転居届など）が必要です。

届出の際には、本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）をご持参ください。

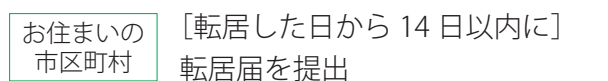
※田尻町から他市区町村へ転出される方は、郵送による手続きも可能です。

※マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルを通じて「引越しワンストップサービス」をご利用いただけます。

◎他の市区町村に引越（転出・転入）される場合



◎同一の市区町村内で引越（転居）される場合



※マイナンバーカードをお持ちの方は
転入・転居の際に記載事項を変更し
ますので、カードをご持参ください。



問 住民課 Tel 466-5004 Fax 465-3794

住民票の写しなどの第三者への 交付事実の通知制度

住民票の写しなどの不正請求や不正取得を防止するため、住民票の写しなどを代理人や第三者に交付したとき、本人にその事実を通知するものです（事前登録が必要です。）。

対象者 本町の住民基本台帳に記載されている人（ただし、他市町村に転出してから5年を経過している場合、登録できません。）
本町が作成した戸籍に記載されている人、または戸籍に記載されたことがある人

詳しくはホームページをご覧ください。



問 住民課 Tel 466-5004 Fax 465-3794

保険・年金

後期高齢者医療 健康診査・歯科健診、人間ドック費用助成

■ 健康診査

糖尿病や高血圧の生活習慣病に加え加齢に伴う心身の衰え（フレイル）等のチェックをしています。

4月下旬から5月上旬にかけて「健康診査受診券」をお送りします。（年度途中で新たに75歳になられる方には、誕生月の翌月に送付。）

受診券がお手元に届きましたら、広域連合が指定する医療機関等において、令和7年3月31日までに1回、無料で受診することができます。受診の際は、事前に医療機関等へお問い合わせのうえ、受診券と被保険者証を忘れずにお持ちください。

■ 歯科健康診査

歯や歯肉の状態だけでなく、お口の機能も含めてチェックしています。

4月下旬から5月上旬にかけて「歯科健診のおしらせ」をお送りします。（年度途中で新たに75歳になられる方には、誕生月の翌月に送付。）

広域連合が指定する歯科医院等において、令和7年3月31日までに1回、無料で受診することができます。受診の際は、事前に歯科医院等へお問い合わせのうえ、被保険者証を忘れずにお持ちください。（受診券はありません。）

いずれも次の被保険者は対象外となります。

- ① 病院等に6ヶ月以上継続して入院中の方
- ② 老人ホーム等の施設に入所、入居している方

■ 人間ドック費用の一部助成

人間ドック（指定の基本検査項目を満たすもの）を受診された場合の費用の一部を助成しております。

費用の助成を受ける際は、人間ドックを受診し、いったん費用全額を自己負担していただき、住民課の窓口で費用助成を申請してください。なお、4月1日から翌年3月31日まで、1回の受診に対し、26,000円を上限として費用の一部を助成します。

※申請方法等、詳しくはお問い合わせください。

問 大阪府後期高齢者医療広域連合 給付課
Tel 06-4790-2031 Fax 06-4790-2030
住民課 Tel 466-5004 Fax 465-3794

国民健康保険 人間ドック助成事業

田尻町国民健康保険に加入されている方（30歳以上）の健康づくりを応援するため、人間ドック助成事業を実施しています。

受診指定病院

りんくう総合医療センター、市立貝塚病院、
済生会新泉南病院（人間ドックのみ）

受診者負担金

人間ドックのみ …………… 5,000 円
人間ドックと脳ドック ……15,000 円
（MRI、MRA 検査）

受付期間 随時

申請時に必要なもの

国民健康保険被保険者証、受診者負担金

その他 年度内に特定健診と人間ドックの両方を受診することはできません。また、保険料の未納が無いこと等、条件があります。



詳しくはこちら↓



問 住民課 Tel 466-5004 Fax 465-3794

国民年金 学生納付特例は、毎年度申請が必要

■学生納付特例制度とは

20歳以上の学生の方は、国民年金に加入しなければなりません。国民年金保険料の納付が困難で、本人の所得が一定以下の学生であれば学生納付特例制度を申請することができます。

承認されると保険料の納付が猶予されます。

■申請はお早めに！

令和5年度に学生納付特例の承認を受けた方で令和6年度も学生納付特例を希望される場合は、再度申請が必要となります。

学生納付特例は、申請した月の属する年度の4月から承認されますが、申請が遅れると、万が一の時に障害基礎年金を受給できない場合があります。4月から受付を開始しますので、申請はお早めをお願いします。

■納付猶予制度

学生でない50歳未満の方であって、国民年金保険料の納付が困難で、本人及び配偶者の所得が一定以下であれば納付猶予制度を申請することができます。

※所得要件等、詳しくはお問い合わせください。

問 貝塚年金事務所

Tel 431-1122 Fax 431-3038

住民課 Tel 466-5004 Fax 465-3794

税金

固定資産課税台帳の閲覧

固定資産課税台帳の閲覧を希望される方は、本人確認書類等をご持参のうえ税務課へお越しください。

対象者 納税者本人等

借地、借家人等の土地または家屋の使用、収益を目的とする権利を有する方

縦覧期間 4月1日（月）～5月31日（金）
（土、日、祝日は除く）
午前9時～午後5時

問 税務課 Tel 466-5003 Fax 465-3794

確定申告が間違っていたとき 確定申告を忘れていたとき

確定申告書提出後に、計算誤りなど申告内容に誤りがあることに気付いた場合は、申告内容を訂正することができます。また、確定申告をしなければならないのに、申告することを忘れていた場合は、できるだけ早く申告するようにしてください。

確定申告書、修正申告書及び構成の請求書は、確定申告書等作成コーナーで作成できます。また、各種様式は、国税庁ホームページからダウンロードできます。

確定申告書等
作成コーナー



確定申告書等の
様式・手引き等



届出書・申請書等



問 泉佐野税務署 Tel 462-3471

水道料金のお支払いが、毎月徴収から隔月徴収（2カ月分まとめて）に変わります。

大阪広域水道企業団は、平成31年4月から田尻町の水道事業を引き継いで実施しています。同様に府内13市町村で水道事業（水道センター）を運営していますが、経営の効率化とサービスの向上を図るため、現在、運用方法の統一を進めています。これにより、**令和6年11月検針分**から水道料金のお支払時期などが変更になります。何卒ご理解くださいますようお願いいたします。



～請求、お支払いのタイミングが変わります～

○2カ月分ごとに検針・請求を行います。また、お支払期限などが変わります。

	現在	令和6年11月検針分以降
検針／請求	2カ月に1回／毎月	2カ月に1回 (2カ月分まとめての請求となります。)
口座振替日	検針月の翌月・翌々月7日	検針月の翌月28日 (2カ月分まとめてのお振り替えとなります。)
納付書払い支払期限	検針月の翌月・翌々月末日	検針月の翌月28日 (2カ月分まとめてのお支払いとなります。)

- 使用者番号（お客さま番号）が変わります。
- 検針のお知らせや納入通知書等のデザインが変わります。（詳細は追ってご案内します。）
- お客さまご自身に行っていただく手続きはありません。また、水道料金の変更もありません。

→上記に関するご質問やお支払いについてのご相談は、
田尻水道センターまでお問い合わせください。(Tel: 072-466-5012)

～お客さまの利便性が向上します～

○お支払方法に『クレジットカード払い』を追加します。



○使用水量や料金のデータを「見える化」します。



- ◇スマートフォンやパソコンから、使用水量や料金の確認ができます。
- ◇使用水量をチェックすることで、宅内漏水の早期発見にもつながります。

★水道の使用開始・中止・名義変更等のお手続はラクラクなウェブ申請で！

インターネットなら24時間受付！



まちピカ運動へ参加しよう！

まちの環境美化のため、住民参加型の清掃活動を実施します。「ごみのないまち環境美化の精神があふれたまちたじり」の実現に向けて、一緒にごみ拾いをしてみませんか？

日 時 5月19日（日）午前10時から（雨天中止）

活動内容 役場もしくは自宅を出発し、ごみ拾いを行い役場に集合します。

参加者 本町に居住又は在勤している方（小学生以下の方は保護者同伴）

※中学生以上の方はたじりっちポイント対象活動

持ち物 ・軍手、トング、ごみ袋（まちピカ運動参加申し込み時に配布）

・たじりっちポイント台紙（お持ちの方）

参加申込 生活環境課及び町ホームページにて申し込み用紙を配布、掲載しておりますので、ご記入いただき生活環境課に提出をお願いします。（参加当日提出可）

また、お電話でのお申し込みも可能です。



問 生活環境課 Tel 466-5005 Fax 465-3794

犬の登録について

飼い犬の登録関係（新規登録、飼い主の変更、犬の死亡等）の手続きは、下記の表のとおりです。

現在、登録については、「鑑札による登録」と「マイクロチップによる登録」があり、「鑑札による登録関係」は生活環境課窓口で、「マイクロチップによる登録」は、飼い主自身が国のマイクロチップ情報登録機関（指定登録機関※）にデータや紙媒体で行うことになっています。

手 続 き 内 容	鑑札による登録犬	マイクロチップによる登録犬
新 規 登 録	窓口で登録申請 手数料 3,000 円	指定登録機関に、マイクロチップ情報を登録。 当該機関が定める登録手数料が必要
住所変更（転出）	転出先市町村窓口で登録申請 （田尻町の鑑札を持参）	指定登録機関に、マイクロチップ情報を変更登録。
住所変更（町内） ・所有者の変更	窓口で変更申請	
犬 の 死 亡	窓口で死亡届出	
鑑札の再交付 （紛失等による）	窓口にて、再交付申請 手数料 1,600 円	やむを得ずマイクロチップを取り外した場合、窓口で鑑札による再登録申請 ⇒以後、鑑札による登録犬となります。手数料は無料

※マイクロチップ情報登録機関（指定登録機関）とは、環境大臣が指定した犬や猫のマイクロチップ情報登録を行う機関。

「犬と猫のマイクロチップ情報登録」で検索または QR コードから登録してください。



飼い犬の場合、登録していないのは法律違反となります。至急登録を！

問 生活環境課 Tel 466-5005 Fax 465-3794



★快適な暮らしにつなげるメッセージ★



1日も早く下水道に接続しましょう！

問 土木下水道課 Tel 466-5007 Fax 466-5025

生活・環境

指定袋（可燃ごみ）減免申請の更新

常時、紙おむつを使用している方がいる世帯に対して、「可燃ごみの処理手数料の減免制度」を設けています。

下記の世帯については、例年申請されていても毎年更新の手続きが必要です。

4月30日（火）までに生活環境課へ申請してください。

※申請が遅れ月が替わると、お渡しする指定袋（可燃ごみ用）の枚数が少なくなります。

【対象世帯】

- ①要介護認定3以上の介護保険加入者
- ②障害者手帳等を所持している者

詳しくはこちら→



問 生活環境課 Tel 466-5005 Fax 465-3794

たじりっちプレミアム振興券の 取扱店舗を募集します！

今年も「たじりっちプレミアム振興券」を販売します。つきましては、次のとおり取扱店舗を募集しますのでご参加ください。多くの店舗のご参加をお待ちしています。

※昨年ご登録いただいている店舗の登録手続きは不要です。変更等がある場合はご連絡をお願いします。

申込方法 町ホームページに掲載の「取扱店舗募集要項」をご確認のうえ、産業振興課へお申し込みください。申込書は、ホームページ、産業振興課で配布しています。

申込期限 4月19日（金）

※期限後も申込みを受け付けますが、「取扱店一覧表」などの配布物に掲載出来ない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

振興券使用期間 7月1日～12月31日

詳しくは、町ホームページ

たじりっちプレミアム振興券店舗募集で検索

問 産業振興課 Tel 466-5008 Fax 466-5025

危険な空き家の解体費用の一部を 補助します！（最大100万円）

補助対象 空家 概ね1年以上居住されていない木造住宅で昭和56年5月31日以前に建築されたものや国基準の不良住宅など

補助金額 実際に解体工事等に要した費用、または国が定める除却費用の額（参考：令和5年度は31,000円/㎡）のうち、いずれか低い方の額の80%、1戸あたり、50万円または100万円を上限として補助します。

申込方法 まずは『事前調査』を申込み、補助対象空家であるか調査員による判定を受けてください。

〔令和6年度の事前調査受付期間〕

5月7日（月）～6月21日（火）

（土・日・祝日は除く）

※申込数が多い場合は、抽選となります。

ただし、抽選でない場合は11月29日（金）まで受付期間とします。

【補助対象者】【補助対象建築物】【手続き】等、詳しくは町ホームページをご覧ください。

ご注意ください！

- ・予算の範囲内での交付となります。（令和6年度は400万円）
- ・補助金の交付決定前に工事に着手した場合は、補助ができません。
- ・舗装による整地費や家財等の処分費は、補助金の対象外です。

問 都市みどり課
Tel 466-5006 Fax 466-5025

狂犬病予防注射

日時・場所 4月17日（水）田尻町役場前
4月18日（木）田尻町公民館前
いずれも午前10時～正午、
午後1時～3時



問 生活環境課 Tel 466-5005
Fax 465-3794

お仕事探しは、ハローワーク泉佐野をご利用ください！

ハローワーク泉佐野では、お仕事探しをしておられる方のために個別の担当者制など、様々な支援メニューをご用意しており、各種セミナーや面接会も随時開催しております（詳しくはハローワーク泉佐野ホームページをご覧ください）。お仕事探しの際は、ハローワーク泉佐野を是非ご利用ください。

ハローワーク泉佐野
ホームページ



セミナーページ



面接会ページ



問 ハローワーク泉佐野（職業相談部門）
TEL072-463-0565（部門コード 41 #）

田尻町議会報告会・公開討論会を開催

田尻町議会では、「開かれた議会」を実現するため、議会報告会及び公開討論会を開催します。

内容は、令和5年度議会報告会と（仮称）総合文化センター建設をテーマにした公開討論会を実施します。

議会報告会・公開討論会では、町民の皆さんのご意見もお伺いします。

奮ってご参加ください。

日時 4月20日（土） 午後2時～4時

場所 ふれ愛センター4階 研修室

内容 （1部）令和5年度議会報告会
午後2時～2時30分

（2部）公開討論会
午後2時40分～4時

※時間については、予定です。

問 議会事務局 Tel 466-5000 Fax 466-5028

町内事業者のみなさま ふるさと納税返礼品提供事業者になりませんか？

販路拡大にふるさと納税を活用しませんか？

ふるさと納税返礼品を提供いただける事業者を随時募集しています！ふるさと納税返礼品の対象可否の相談も含め、興味があればお気軽にご連絡ください。登録受付は随時行っています。

問 企画人権課 Tel 466-5019 Fax 466-8725



関空ニュース

問 関西国際空港案内 Tel 455-2500

関西国際空港 環境にやさしい空港

関西エアポートグループは、地球規模の環境問題に対して「脱炭素」、「循環経済」、「環境共生」を3つの軸として、さまざまな角度から環境負荷低減に向けた取り組みを進めています。

そのうちの1つとして、関西国際空港島護岸において良好な藻場の育成と維持・拡大に積極的に取り組んでおり、定期的なモニタリングをはじめとする各種調査も行っています。最新の調査では、空港島護岸周辺の藻場面積は大阪湾の藻場面積の約2割に相当することが確認され、魚など多種多様な生き物の住処になっています。

さらに、昨年10月には生物多様性が図られている区域として環境省が展開する「自然共生サイト」にも認定されました！

今後もグループ一丸となって環境活動を推進するなど、公共インフラである空港の運営を通して持続可能な社会の実現に貢献してまいります。



©Kansai Airports SORAYAN

こども園・小学校・中学校の情報をどんどん発信していきます。

学 校 園 だ よ り

たじりエンゼル



2月10日(土)は3～5歳児の生活発表会でした。エンゼルでは子どもたちが興味をもった絵本やお話を題材にして劇遊びをします。保育者が準備したセリフを覚えるのではなく、子どもたちのアイデアを取り入れて相談しながら進めます。登場人物になりきって、表現遊びを十分に楽しんだ後、登場人物について調べたり、お話の場面に日々の保育で取り組んでいる運動遊びや言葉遊び、リズム遊び等を加えたりなどします。

登場人物になりきり喜怒哀楽を全身で表現する経験をすることで、いろいろな気持ちがあることに気付きました。

田尻町立小学校



2月16日(金)に関西国際センターの研修生(外交官・公務員)の方々に来ていただいて、国際交流会を実施しました。今年は、アフリカ、アジア、中南米など世界34ヵ国の方々と交流しました。よさこい&ソーランの踊りを披露したり(5年生)ゲームなどで楽しんだり(2年生)掃除体験やドッジボールなどで一緒に遊んだり(その他の学年)して、子どもたちは研修生の方々ととても素敵な時間を過ごしました。

いろいろな国のいろいろな文化や考え方にふれることで、多様性を認め合える国際的な感覚をもった子どもたちに育ってほしいと願います。

田尻町立中学校



2月17日(土)にPTAお茶会を開催しました。「気軽に楽しめる」ことをモットーに茶道に親しむ機会を持ちました。気に入った器を選び、教えを受けながらお茶をたてました。まるい器や茶の緑色には「平和」の思いが込められているそうです。今後は生徒対象の出前授業にも繋げていきたいです。地域の方々のご支援によって生徒だけでなく大人もたくさんの学びに出会えることは非常にありがたいことです。

青木ヨット株式会社（田尻町）代表取締役、名古屋市立大学特任教授 青木 洋

前回までのおはなし

22 歳、自らの手でエンジンを積まない原始航法のヨット「信天翁（あほうどり）二世号」を完成させ、世界一周へとびだす。船にヒビ、突然の発熱…。だが「あきらめない！」友人たちに助けられ、ガラパゴス群島から出帆する。



第4話 ガラパゴス群島からイースター島へ

■ガラパゴスを出帆

ガラパゴスを出帆してから毎日、ヤギの塩漬け肉を食べている。塩漬け肉は海水で洗い、さらに塩抜きのために半日ほど海水に漬けておく。フライパンで焼くと塩味は濃い肉の味がする。塩漬け法も調理法も友人のガスが教えてくれた。おかげで大切な缶詰が節約できる。缶詰はホーン岬の航海に備えて残しておかねばならない。暴風圏の嵐の中では石油コンロを使えない日が続くからだ。

「持っていきなさい、これが最後のプレゼントだよ。」100本ほどぶら下がったバナナの房を2本、出港する時にガスが持たせてくれた。残りの1房が5日ほどすると、一斉に黄色く熟してきた。

毎日毎日、朝昼に食べるのはバナナばかり

南東貿易風を横から受けて走り続ける。そして25日目、イースター島の島影が見えた。近づくと海岸にはモアイ像が立ち並んでいる。



■イースター島へ到着、酋長サンチャゴの息子に

島でただ一つの村、ハンガロアの沖に到着して錨を下す。すると海岸からカヌーが何隻も漕ぎ寄せてくる。信天翁二世号は周りを取り囲まれた。カヌーからは皆が一斉にこちらをにらんでいる。

「こちらへ、乗りなさい」。言われたままにカヌーへ乗り移り岸辺に行くと、村中の人たちが集まっている。浜辺の小屋に案内されると、そこに待っていたのはイースター島の酋長、サンチャゴであった。小屋の入り口からは子供たちが顔をのぞかせている。

サンチャゴ酋長は、コーヒーとビスケットをすすめてくれる。よく見るとビスケットには虫がうごめいている。しかしこれは最高のもてなしに違いない。意を決し食べる。するとサンチャゴが言う。

「これからは、あなたは私の息子。この小屋で暮らして、食べ物と一緒に食べてください。」

それから2か月間、サンチャゴとの生活が始まる。

毎日一緒にカヌーに乗って、漁に出かける。大きなエビやタイもたくさんとれる。浜辺では村人が集まり、大人も子供も焚火を囲んで魚を焼く。鬼ごっこと肩車を教えて遊ぶと、子供たちはすぐに仲間だ。モアイ像のある遺跡にも探検に行く。子供たちがポリネシア語を教えてくれるので、もう会話には困らない。



2か月近くがたったある日、海へ潜って魚を突いていたサンチャゴがカヌーへあがってきた。毒虫に足をかまれたようだ。痛がっているのを、カヌーに乗せて浜辺へ戻る。小屋の寝台へ横たえると、太ももが2倍ほどにふくれ上がっている。熱も高いので、タオルをぬらして額に当てるが、すぐに乾いてしまう。太ももをぬれタオルで冷やす。

明け方になると、うなされながらサンチャゴが手招きする。

「ヨウ、私はもうすぐ神様のもとへ行く。ラパヌイ（イースターの現地名）にとどまって、私の後を継いでくれないか」。

その問いかけに「安心して、治してあげるから」とサンチャゴを囲んでいる村人に、タオルを冷やす水を持ってきてもらった。熱くなった濡れタオルを次々と取り換える。夕方になると熱が下がってきた。これなら大丈夫だ。

■イースター島を出発

元気を取り戻したサンチャゴとカヌーで漁に出る。「来週には、ラパヌイ（イースター島の現地名）を出発します」。突然切り出したが、サンチャゴは静かにうなずいた。

出発の前夜は、村人がウム料理でお別れパーティを開いてくれた。サツマイモやバナナなど、彼らにとって大切な食料を惜しみなく持たせてくれる。

「イオラナコエ、カノホリバリバ」

お別れの言葉を、サンチャゴがポリネシア語で言ってくれた。

あくる朝、私は信天翁二世号の帆を上げた。海岸から白いものを振ってくれている。「ありがとう、サンチャゴ、みんな。」

イースター島を出れば、次はホーン岬を越え、ブエノスアイレスまでの直進航路だ。西からの風と海流を受けて走るの、いったん出航すればもう引き返すことはできない。

ホーン岬は、太平洋と大西洋を分かち南米最南端の岬である。

暴風圏の真ただ中にある、船の墓場と呼ばれた難所

本当に恐ろしい。9割は失敗するだろう。死ぬの考えると、膝がふるえる。



公民館だより

ちょっと参加してみませんか？
公民館での開催講座や
公民館からのお知らせです。

生涯学習・公民館講座のお知らせ

「押し花のコースター、しおりづくり教室」

日 時 5月19日(日) 午後1時30分から午後3時まで
場 所 公民館3階 視聴覚室
参 加 費 100円(公民館講座運営協力金)
対 象 者 田尻町及び近隣市町に在住・在勤・在学の方
定 員 10名 ※先着順
申込期間 4月13日(土)午前9時より受付
定員になりしだい締め切ります
※ 申込後の返金はできません
持 ち 物 ペンセット



おはなし会の開催

日 時 4月20日(土) 午前11時～(30分間程度)
場 所 公民館 1階 和室
申 込 不要、直接会場へお越しください。
協 力 おはなし会 はっぴいぶっく

はっぴいぶっくではお手伝い
いただけるボランティア
を募集しています。
ご興味のある方は公民館ま
でお問合せください。



図書室 新着図書のご案内

図書室で貸し出している新着図書から話題の図書、おすすめの図書をご案内します。
ぜひ、図書室で手に取ってください。

【一般】

おうち性教育はじめますー思春期と家族編 フクチ マミ、村瀬 幸浩 / 著 KADOKAWA
大きな字でわかりやすい スマートフォン超入門 リンクアップ / 著 技術評論社

【一般・文芸】

秘密の花園 朝井 まかて / 著 日経 BP
ブラック・ショーマンと覚醒する女たち 東野 圭吾 / 著 光文社

【児童書】

うたう からだの ふしぎ 川原 繁人、北山 陽一 / 作 講談社
とらまる、山へいく なかがわ ちひろ / 作・絵 徳間書店
車いすでジャンプ! モニカ・ロー / 作、中井 はるの / 訳 小学館



このほかにも今話題の図書を揃えています。
詳しくは、公民館図書室のホームページ (<https://www.lib-tajiri-town.jp>) をご覧ください。
また、図書室に置いていない希望の図書があれば、リクエストを受け付けます。当図書館を通じて他の図書館の本を借りることもできますので図書室までご相談ください。

問 田尻町立公民館 (水曜・祝日休館) Tel : 466-0030 Fax : 466-0853

講座等募集の申込は、公民館1階事務所でお申込みください。なお、電話やFaxでは受け付けていませんのでご了承ください。
※各施設使用料等の窓口でのお支払いは、午前9時から午後5時までの間にお願いします。

田尻歴史館 催事案内

『四季を彩る雑貨展 ー初夏ー』

日 時：4月27日(土) 午前10時～午後5時
4月28日(日) 午前10時～午後4時

何気ない日常に小さな彩りを加えて豊かに暮らしたい。誰もが思い描くその思いを形にしてみました。「小さな」「美しい」を手にした時、人は喜びと幸せを感じます。そんな幸せのお手伝いができたら…と集まった作家の物語(作品)をお楽しみください。展示会場では販売とデモンストレーションも常時行っています。(詳しい内容は各作家Instagramにてご確認ください。) 各作家によるワークショップも開催しております。どうぞお気軽にご参加ください。

《ワークショップ》

4月27日(土)

- ①プリザーブドフラワーアレンジ 午前10時～午後0時30分
APUHA けい子 @apuhakeiko12
定 員 5名
受講料 2,000円(材料費含む)
- ②ポーセラーツ 午後1時～午後2時30分
atelier Blumegarten よこた @blumegarten.etsuko
定 員 3名
受講料 2,000円(材料費含む)
- ③木の勾玉 午後3時～午後4時30分
松並義孝 GIKO @giko210matsunami
定 員 4名
受講料 2,000円(材料費含む)



4月28日(日)

- ④キャンドルアート 午前11時～午後1時
Candilejo カンディレホ @candilejo
定 員 5名
受講料 3,500円(材料費含む)
- ⑤木の勾玉 午後1時30分～午後3時
松並義孝 GIKO @giko210matsunami
定 員 4名
受講料 2,000円(材料費含む)

ワークショップの受付はいずれも

4月5日(金) 午前10時～先着順

田尻歴史館の窓口又はお電話で受け付け

『色と光とガラスの魔法 ステンドグラス ランプ 作家展 ー中野一夫と仲間たちー』

日 時：5月3日(金・祝)～5日(日) 午前9時～午後6時
5月6日(月・祝) 午前9時～午後4時

色あせない美しさ、やさしい光を生み出すかたち、レトロ・モダン・和風様々なテイストのランプの展示会です(販売もいたします)。

問 田尻歴史館(指定管理者 (株)ビケンテクノ) Tel 465-0045
休館日 毎週水曜日、12/29～1/3



募 集

夏季勉強会(サマスタ) 学生講師募集!

内容 自習室(田尻町教育センター)での小・中学生の夏休みの宿題や持参問題集等の学習サポート

謝礼 時給1,500円
※交通費を含んだ金額です。

期間 7月22日(月)～26日(金)、
8月19日(月)～23日(金)

時間 午前9時～正午、午後1時～午後5時
※日時は応相談
条件 18歳以上の学生(高校生は除く)
受付 4月1日(月)～5月10日(金)

詳しくはこちら→



問 教育管理課 Tel 466-5022
Fax 466-5095

令和6年度府営住宅総合募集 (入居者募集)

府営住宅の入居者を年6回募集します。募集案内・申込書は、府営住宅泉佐野管理センター、府民お問合せセンター情報プラザ、府内市町村住宅担当課などで配布します。

※以上のほか、先着順で申込みできる住宅もあります。(通年随時募集)

【申込書配布・受付期間】

第1回 4月1日～4月15日

第2回 6月3日～6月17日

第3回 8月1日～8月15日

第4回 10月1日～10月15日

第5回 12月2日～12月16日

第6回 令和7年2月3日～2月17日

【申込方法】

申込書を郵送(消印有効)又はインターネット

※詳しくは募集案内でご確認ください。

問 大阪府営住宅泉佐野管理センター
Tel 458-2850



ひとり親家庭の親等のための就業支援 講習会 受講生募集

対象者 ひとり親家庭の母・ひとり親家庭の父・ひとり親を経た寡婦

申込方法 ホームページまたは往復はがき
※なお、応募者多数の場合は抽選となります。

■介護職員初任者研修【自宅学習と通学】 (定員20名)

申込締切 5月29日(水)

受講期間 6月29日(土)～11月30日(土)
全17回(土曜日)

教材費 10,000円

会場 未来ケアカレッジ布施校
大阪府立母子・父子福祉センター

申・問 大阪府母子家庭等就業・自立支援センター
Tel 06-6748-0263 Fax 06-6748-0264
URL <https://www.osakafu-boshiren.jp/>

大阪府シニア美術展 作品募集

出品資格 大阪府在住の60歳以上のアマチュアの方

出品部門 日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真

出品料 2,000円

申込 4月1日(月)から5月6日(月)までに出品申込書を郵送、ファクシミリ、メールのいずれかにより送付〔必着〕

※出品申込書は高齢障害支援課で配布します。

※申込多数の場合は、抽選により出品者を決定。

美術展開催期間 6月6日(木)～9日(日)

美術展開催場所 大阪府立江之子島文化芸術創造センター

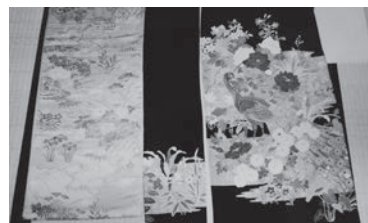
申・問 一般財団法人大阪府地域福祉推進財団
<http://www.fine-osaka.jp/>
Tel 06-4304-0294 Fax 06-4304-2941

婦人会の「貸衣装サービス」をご存知ですか？

田尻町婦人会では、冠婚葬祭にご利用いただける貸衣装サービスを行っております。このサービスは営利を目的としていませんので、格安でご利用いただけます。

貸衣装には、留袖・喪服・モーニングがございます。また、帯のみの貸し出しも行っています。みなさんご利用ください。

料 金		
留袖一式 (長襦袢、帯、 帯締めを含む)	¥10,000	7セット (柄により料金が 異なります)
	¥5,000	
モーニング	¥3,000	7セット
喪服(単品)	¥5,000	夏用3セット
	¥3,000	冬用3セット



問 田尻町婦人会
会長 的場 紀子 Tel 465-4326
副会長 山本 千代子 Tel 465-0087
副会長 円句 久子 Tel 465-3279

安全・安心トピックス

ながら見守りしてみませんか？
たじりっちポイント対象事業

■ながら見守りの活動内容

- ・犬の散歩をしながら
- ・ウォーキングしながら
- ・花の水やりや手入れをしながら

など、何かをしながら子どもたちや地域を見守る活動です。

日常生活に防犯の視点を取り入れるだけなので、誰でもできる防犯活動です。

■啓発グッズについて

ながら見守りを行う「たじり安全安心見守り隊」に登録いただいた方には、ご希望の啓発グッズを差し上げます。自分や周りの人の目につくような場所に付けて、活動してください。



■登録について

役場別館2館「安全安心まちづくり推進局」までお越しください。申請書を提出後、グッズを受け取るだけで、手続き完了です。

※たじりっちポイントを申請している方は、活動回数に応じてポイントが付与されます。

※古くなった啓発グッズの交換を希望される場合は、下記事務局までお越しください。

問 たじり子どもの安全見まもり隊事務局
安全安心まちづくり推進局
Tel 466-5009 Fax 466-5025

119 だより

住宅用火災警報器設置状況等の
調査にご協力を

泉州南消防組合では、国からの通知に基づき、住宅用火災警報器の設置状況と作動状況の調査を実施していますので、下記のQRコードを読み込みアンケートにご協力をお願いします。また、消防組合のホームページ「つけていますか？住宅用火災警報器 アンケート調査実施中」からも回答していただけます。

※アンケートは、個人を特定するような内容ではありません。



問 泉州南広域消防本部 警防部予防課
Tel 469-0886 Fax 460-2119

列車内ちかん 被害相談

06-6885-1234

鉄道警察隊では、24 時間、相談を受け付けています！

ちかん等の被害に遭われた方、目撃された方！

一人で悩まず相談して下さい！

列車内防犯講座

検索



いちばん良い方法を
考えましょう！

「勇気の一歩」

大阪府警察鉄道警察隊

令和5年中の火災・救急・救助の概況

泉州南消防組合管内における、令和5年中の火災・救急・救助の概況は次のとおりです。

()内は昨年比を示す。

件 名		合 計	泉佐野市	泉南市	阪南市	熊取町	田尻町	岬 町	他 市
火 災	火 災 出 動 件 数	42件 (－6)	17件 (0)	9件 (－1)	7件 (－2)	6件 (－2)	1件 (0)	2件 (－1)	
	死 傷 者	死者2人(0)、負傷者6人(－5)							
	損 害 額	9,436万8千円 (－1億1,342万円) ※							
	主 な 火 災 原 因	放火 (放火の疑い含む) 4件(0)							
救	救 急 出 動 件 数	19,996件 (1,476)	7,949件 (626)	3,951件 (368)	3,427件 (134)	2,640件 (100)	823件 (165)	1,173件 (81)	33件 (2)
急	救 急 搬 送 人 員	17,946人 (1,375)	7,096人 (560)	3,555人 (306)	3,105人 (143)	2,405人 (112)	718人 (165)	1,038人 (84)	29人 (5)
救	救 助 出 動 件 数	266件 (24)	105件 (17)	53件 (－7)	51件 (10)	26件 (－3)	6件 (－3)	23件 (10)	2件 (0)
助	救 助 人 員	145人 (0)	43人 (－10)	32人 (－10)	30人 (8)	14人 (0)	7人 (2)	18人 (10)	1人 (0)

※損害額については、現時点で確定していないものがありますので、見込み額となります。

火災件数が6件減少し、42件となっています。今年も火災を1件でも減らすことを目標に火災予防に取り組みますので、皆さまにおかれましては、火気の取扱いに注意し放火されない街づくりにご協力をお願いします。

また、救急件数は19,996件で、1日約55件出動しています。いざと言う時に救急車が出動中ではなかなか来ないという状況にならないためにも、救急車の適正利用に引き続きご協力よろしくをお願いします。

問 泉州南広域消防本部 警防部 警備課 Tel 462-1080 Fax 469-0119

～映像通報機能の本運用を開始します～

消防指令センターでは、4月1日(月曜日)から、「映像通報機能」の本運用を開始します。

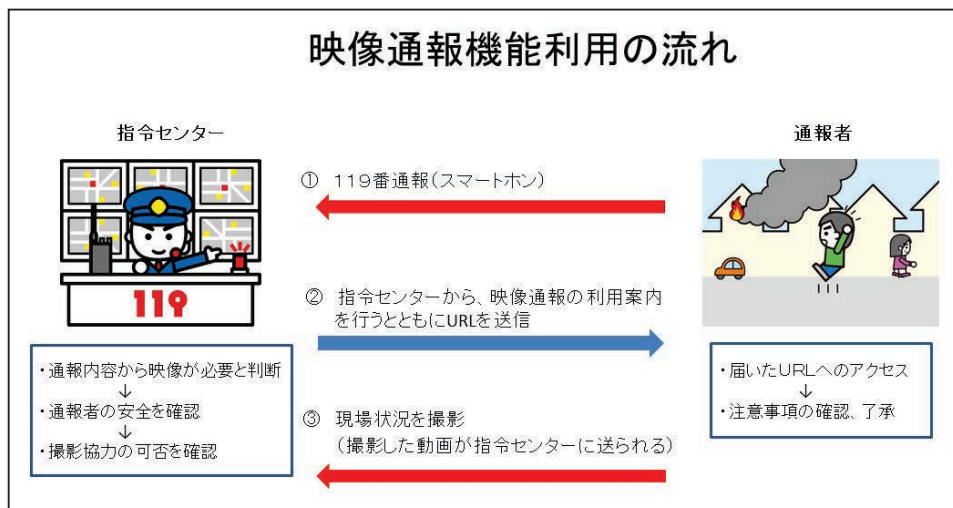
これは通報者と消防指令センターの間でビデオ通話ができる機能です。

通報者はショートメッセージで受け取った通報用URLをクリックすることでアプリ等を必要とせずブラウザの機能で消防指令センターとビデオ通話ができます。

119番通報をした際に、消防の通信指令員から、救急や火災などの現場状況を映像で送っていただくようお願いする場合がありますのでご協力をお願いします。

※スマートホンの設定などによっては利用できない場合があります。

※映像送信にかかる通信料は、通報者のご負担となりますので予めご了承ください。



問 泉州南広域消防本部 警防部 指令課 Tel 460-0119 Fax 469-0119

一人で悩まないで…

人権に関する相談

心が傷ついて、「誰にも言えずにつらい」「誰かに話を聞いてもらいたい」と感じたとき、「どこに相談したらよいかわからない」ときなどには、一人で悩まず身近なところで相談できることが何よりも大切です。

暮らしのなかで起こるさまざまな人権問題に関して、田尻町では相談窓口を開設しています。

相談窓口の相談員は、状況の理解に努め、相談内容を解きほぐしながら、相談者の立場に立って事案に応じた適切な助言や情報提供を行っています。また、府内の自治体、公益法人、民間非営利団体(NPO)などの相談機関が連携協力する「人権相談機関ネットワーク」の中から事案に応じた適切な機関を紹介し取り次ぐなど、連携して取り組んでいます。

大阪府では

専門の相談員による「大阪府人権相談窓口」を開設するほか、市町村が実施する相談事業を推進するため、交付金による支援をしています。また、市町村に対する助言・支援や相談員の養成を行っています。さらに、「人権相談機関ネットワーク」を運営するとともに、相談内容を集約し、ホームページなどで情報提供しています。

田尻町では

人権擁護委員による相談（原則毎月第4水曜日 午後1時～4時）及び人権相談員による相談（月～金 午前9時～午後5時、祝日・年末年始を除く）を実施しています。お気軽にご連絡ください。

参考：大阪府発行『ゆまにてなになわ vol.37』

人権相談窓口

相談機関名	国（法務省） みんなの人権110番	大阪府 （（一財）大阪府人権協会が受託）	田尻町
電話番号	0570-003-110 最寄りの法務局等につながります	06-6581-8634 つながらないときは、 06-6581-8635	466-5019
ファックス番号		06-6581-8614	466-8725
メール		sodan@jinken-osaka.jp	
面接相談	あり	あり（電話でご予約ください）	あり
その他	インターネットによる相談もあり みんなの人権相談 で 検索	夜間相談・休日相談もあり 大阪府人権相談窓口 で 検索	どこに相談したらよいかわからないときには、ご連絡ください。

憲法週間 特設人権相談

憲法週間（5月1日～7日）を迎えるにあたり、人権擁護委員による特設相談を開設します。お気軽にご相談ください。

日時 4月24日（水）午後1時～4時（4月定例相談と兼ねる）
場所 ふれ愛センター1階団体活動室
内容 なんでもお受けします。相談無料・秘密厳守
その他 来室が難しいときは、お電話でのご相談もお受けします。



4月は「若年層の性暴力被害予防月間」

性犯罪・性暴力は重大な人権侵害で、決して許されるものではありません。政府では、進学・就職など新生活が始まる4月を「若年者の性暴力被害予防月間」として、若年層が性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないための広報・啓発を集中的に行っています。

「同意のない性的な行為は性暴力」「被害者は悪くない」という認識を、社会全体に広げていくこととしています。

特に10代・20代に対する性暴力の手口が巧妙になっています。AV出演強要、JK（女子高生）ビジネス、レイプドラッグ、酔わせて性的行為を強要すること、SNSを利用した性被害、セクシュアルハラスメント、デートDV、痴漢等「被害にあっているかも」と思ったら、ひとりで悩まずご相談ください。

田尻町では、女性のための相談や人権相談等をお受けしております（P 36をご覧ください）。ためらわずに、お気軽にご連絡ください。

詳しくはこちら→



「旧優生保護法一時金支給法」に基づく一時金の請求は4月23日まで

大阪府では、「旧優生保護法一時金支給法」に基づく一時金の請求・相談を受け付けています。**請求期限は4月23日(火)です。**旧優生保護法のもと、特定の疾病や障害を理由に生殖を不能にする手術（子どもをできなくする手術）などを強いられ、心身に多大な苦痛を受けられた人に対し一時金を支給する法律が平成31年に施行されました（請求期間は5年間）。対象となる人は、一時金を受給できる可能性がありますので、相談窓口までご相談ください。窓口では、プライバシーに十分配慮しながらご本人やご家族からの疑問や質問などさまざまなお相談にお応えします。安心してご相談ください。

相談時間 平日 午前9時～午後6時

ホームページ [大阪府 旧優生保護法](#) で [検索](#)

問 大阪府地域保健課 Tel 06-6944-8196（相談窓口専用ダイヤル）

女性のための相談

夫やパートナーとの関係、家族のこと、子育てや介護の悩み、職場での人間関係、近隣トラブル、ハラスメントなど女性が抱える悩みはさまざまで、人それぞれに違ってきます。

「女性のための相談」では、外部からのフェミニストカウンセラーが相談を希望する方一人ひとりに応じていねいにお話をお聴きし、悩みが解決に近づくよう一緒に考えます。

日時 4月24日（水） 午前10時～午後1時 ＊原則毎月第4水曜日
（相談時間はおひとり50分。1日3名）

場所 ふれ愛センター1階 相談スペース ほっ…と。

申込 相談日の**前週金曜日**（4月は21日）**午後3時**までに企画人権課に電話等で予約
予約なしで女性のための相談はご利用いただけません。

- ・一時保育をご希望の方は、相談日の**1週間前**までにご相談ください。
- ・来室が難しい方は電話やオンラインでの相談もOK！
- ・上記の日時以外は人権相談をご利用ください。



ノルディックウォーキング教室

日 時 5月18日（土）午前10時～正午
（雨天中止）
参加費 無料
持ち物 体温調整しやすい服装、歩きやすい靴、
タオル、飲料水
申 込 4月18日（木）午前10時より電話ま
たは窓口にて受付
定 員 20名
その他 ・ノルディックポールをお持ちでない
方には貸し出しあり
・6歳から参加OK
・夕日の見える丘で午前9時30分よ
り受付開始

問 りんくう公園管理事務所
Tel 469-7717 Fax 469-7719

陸上自衛隊信太山駐屯地
創立 67 周年記念行事

日 時 4月21日（日）
午前8時30分～午後3時30分
場 所 陸上自衛隊信太山駐屯地
（大阪府和泉市伯太町官有地）
内 容 観閲式、観閲行進、戦闘訓練展示、レ
ンジャー体験、体験塔乗、子供広場等
その他 災害等の緊急事態が発生した場合は、
行事を中止又は変更する場合があります。

※詳しくは、信太山駐屯地公式ホームページを
ご確認ください。

URL <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/3d/shinodayama/>

問 陸上自衛隊信太山駐屯地 広報室
Tel 0725-41-0090（内線 204）

成年後見制度説明会「よくわかる！後見人のお仕事」

日 時 5月22日（水）午後2時～3時
方 法 Zoom によるオンライン配信
定 員 50人
申 込 4月26日（金）～5月15日（水） インターネットから申込（先着順）
<https://forms.office.com/r/j10qHMywEG>

問 大阪家庭裁判所事務局総務課広報係 Tel 06-6943-5692 Fax 06-6949-2866

相談スペース ほっ…と。便り No 6 2

「簡単に稼げる」に惑わされないで

「1日15分」「簡単に稼げる」などというたい、
最初に数千円の情報商材を購入させるところから
始まります。ネット詐欺師が狙うのは、さら
に多い金額をだまし取ることが目的です。

●事例● 1日15分スマホで副業！？

SNS 広告をみて副業に興味をもち登録。
2000 円の情報商材（マニュアル）を購入する。
電話で「説明に必要」などと言われて資料の
共有のために遠隔操作アプリをインストール
（ネット詐欺師はインストールとは言わず「そ
こをクリック」など最低限の指示）。画面共有
の説明中に100万円のサポートプランを勧誘
され、お金が無いと断ると、貸金業者から借り
るように言われた。画面共有したまま、相手か
ら指示を受けてオンラインで借金をさせられ、

事業者（ネット詐欺師）が勝手に引き出す。聞
いた通りにはもうからず借金だけが残った。

★トラブル防止のポイント

- ・簡単に稼げるという広告をうのみにしない！
- ・借金してまで契約しない！
- ・副業に必要なアプリ（遠隔操作アプリ）は絶
対にインストールしない！
- ・遠隔操作等で貸金業者サイトに登録してし
まったら、ID やパスワードを変更するなど悪
用されない対策を取る！

○慌てず誰かに相談しましょう。不安に思っ
たら消費者生活センター（ダイヤル 188）や警
察等に相談しましょう。

問 相談スペース ほっ…と。 Tel 466-5018
産業振興課 Tel 466-5008 Fax 466-5025

社会福祉協議会からのお知らせ

申・問 Tel 466-5015 Fax 466-8899

よろず
『万～YOROZU～』

“だれでも立ち寄れる居場所”

地域の憩いの場づくりの一環としてフリースペースを設けています

毎月第2・4月曜 午前10時～正午

in ふれ愛センター2階 コミュニティサロンちょボラッタ

たま～に!
イベントやっています!

2024年4月

8日 ものづくりワークショップ
「ペーパークラフト たじりっちパス」

22日 ものづくりワークショップ
「こいのぼり箸入れづくり」

「スマホの使い方がわからない!」
わかる範囲でお手伝いします

5月以降もイベント企画中!

詳細は、社協だより・社協ホームページ等ご覧ください。

ゆっくり本を読んでも、お喋りしても、遊んでも、勉強しても OK!

相談員もいるためちょっとした? 困りごと相談もしていただけます

3月2日(土)親子で参加
『多肉植物ワークショップ』の様子



みなさん楽しんで参加してくれました!
ご参加ありがとうございました◎



イメージキャラクター
「ちょボラッタ」

募集

サークル

老人福祉センター

～60歳以上のための教養講座・サークルを開催しています～

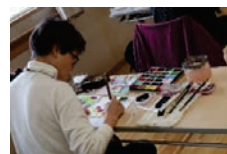
『絵はがきサークル』

可愛い絵はがきや季節のお花を
書いてみませんか?

【日時】 第1・4月曜日 午前9時30分～11時30分

【場所】 ふれ愛センター 教養娯楽室②③④

【費用】 500円/1回



その他、講座・サークル活動等につきましては
社協ホームページをご覧ください。

警察学校だより

文化クラブ活動について

警察学校では、学生に対し情操教育の一環として、社会人としての広い見識や豊かな人間性の醸成を図ることを目的に、月に2回程度、文化クラブ活動を行っています。クラブの種類は茶道、華道、英会話及びブラスバンドを含む13のクラブがあり、学生はその中の1つのクラブに所属し、部外からお招きした講師等の指導を受けています。

クラブ活動は、学生の自主性に委ねられており、クラブ活動の準備や講師への対応などはすべて学生が行っています。

学生は、クラブ活動を通して技能や技法を身に付けるとともに、府民の皆さまの期待や信頼に応えられる良識ある警察官をめざして日々精進しています。



関西国際センター NEWS VOL.3

国際交流基金（JF）関西国際センター図書館は、研修参加者をサポートするため、日本の文化・社会を広く紹介する資料を提供しています。

図書館は町民の皆さまにもご利用いただけます。日本の小説、まんが、新聞など、気軽に読んでいただける本も置いていますし、季節に応じた展示も行っています。日本語を学ぶ教科書もありますので、日本語を勉強中の方もご利用ください。

開館時間は月曜日から金曜日の午前10時30分から午後6時までです。田尻町在住・在勤の方は10冊まで、2週間貸出できます。貸出カードの作成をご希望の方は、現住所が分かる身分証明書（免許証、保険証など）をお持ちください。

皆さまのご利用をお待ちしております。

問 国際交流基金（JF）
関西国際センター図書館
Tel 490-2605 Fax 490-2805
<https://www.jpof.go.jp/j/kansai/library/>



田尻町消防団 日本消防協会竿頭受章

3月16日に行われた大阪府消防表彰式にて、田尻町消防団が日頃の活動の功績が認められ、消防団として日本消防協会竿頭受章しました。

また、各団員においても長年の功績が認められ、6名の団員が表彰を受章しましたのでご紹介いたします。

<日本消防協会会長表彰 精勤章>

射手矢 禮三郎 団長

<日本消防協会会長表彰 勤続章>

堀江 正也 副団長

高浦 守 班長

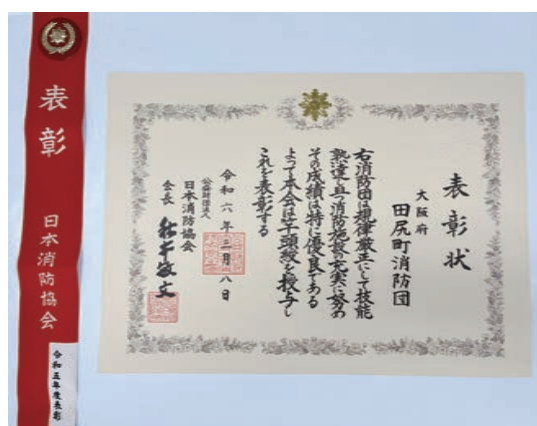
<大阪府消防協会会長表彰 永年勤続章>

石谷 茂樹 班長

<大阪府消防協会会長表彰 勤続章>

平岡 洋介 団員

石谷 卓也 団員



問 安全安心まちづくり推進局
Tel 466-5009 Fax 466-5025

「全国中学生人権作文コンテスト」 への応募に感謝状贈呈

田尻町立中学校では、毎年、人権作文コンテストに1年生全員で応募しています。この取組が、中学生の人権意識の向上に尽力しているとして、法務省人権擁護局長及び全国人権擁護委員連合会会長からの感謝状が中学校に贈られました。



写真左から大阪法務局岸和田支局長、
中学校長、岸和田人権擁護委員協議会会長

問 企画人権課 Tel 466-5019 Fax 466-8725

満100歳おめでとうございます

町内にお住いの仁部 ハツ子様、3月23日で満100歳を迎えられました。ご長寿おめでとうございます。



問 高齢障害支援課
Tel 466-8813 Fax 466-8841

みんなの掲示板

国際理解交流会

田尻町国際クラブでは、2月17日（土）コロンビア、エジプト、ケニア、ガーナの外交官の方4名と町民の方（小中高生も含む）が交流を行いました。お互いの国を紹介し、楽しいひと時となりました。

次回は、タイの日本語教師との交流です。外国語がしゃべれなくてもOK。ちょっと異文化に触れてみませんか？

交流会 4月6日（土）午後1時30分～

場所 国際交流基金関西国際センター



問 田尻町国際クラブ 長山 Tel 465-5270

田尻町トランポリン・ジュニアクラブ会員募集

トランポリンは躍動のリズミックススポーツ。空中でのバランス感覚や体幹が養えるスポーツです。

対象 年長児～小学6年生

日時 毎週木曜日 午後7時～8時45分

場所 田尻中学校体育館

服装 動きやすい服、靴下着用

会費 月額1,500円

申込み 練習時間に体育館へ



問 トランポリン協会 大野
Tel/Fax 466-2320

田尻町こども会新規会員募集 !!

令和6年度田尻町こども会の会員を募集します。

昨年度は約70名の子どもたちと保護者の方が一緒に楽しく沢山のイベントに参加しました。

田尻町こども会では、年齢の異なった子どもたちや大人たちとふれあう中で、家庭や学校では得られない貴重な体験をととして、心身を健やかに養っていく活動を行っています。

対象 田尻町立小学校 児童

会費 2,500円／年（保険代を含む）

申込方法 QRコードより必要事項を入力してください。



問 田尻町こども会 会長 妹尾晃典
Tel 080-3785-2895

田尻町水泳連盟からのお知らせ

第78回伊豆駿河湾選手権水泳競技大会が2月3日・4日に静岡県富士水泳場で開催され、田尻町水泳連盟 久野 日菜乃選手、今村 圭吾選手がそれぞれ次の種目において見事優勝されました。



久野 日菜乃	400m自由形	4分20.41秒	優勝
	200m自由形	2分02.61秒	2位
今村 圭吾	400m自由形	3分58.18秒	優勝

問 田尻町スポーツ協会 田尻町水泳連盟 立石
Tel 465-1735

繋



あなたもまちづくりの主役に

西川佳孝さんをご紹介します！



手話はこころを繋ぐ、大切な手段

田尻町で活躍、活動している方を数珠つなぎで紹介しています。

第6回目は、手話サークル竹とんぼで活動している西川佳孝さんをご紹介します。

活動のきっかけは？

中学校1年生の夏休みに「ボランティア活動の感想」が宿題にありました。友だちに誘われて、手話サークルに参加しました。それから24年間通っています。

やりがいとは？

聞こえない人、聞こえる人、みんなで楽しみながら手話を勉強しています。また「手話」を通じた交流から、共に成長していけることが嬉しいです。



手話サークル竹とんぼ

活動日 毎週火曜日

午後1時～3時

午後7時～8時30分

場所 ふれ愛センター1階団体活動室
学生さんも来ています。

気軽にのぞきにきてくださいね♪

田尻町について

小さいまちだからこそ顔の見えるお付き合いができます。また町民の方が優しく、子育て世代の方も過ごしやすいと思います。

町民の方へひとこと

「手話」に触れてみてください。そして聴覚障がい者のことを少しでも知ってほしいと思います。

今後の目標は？

イベントや講演会などに参加し、「手話」をもっと広め、一緒に活動する方を増やしたいです。



西川佳孝さん（一番後ろ）とサークルメンバー
手話で「I Love You」

無料相談

各種相談については内容をご確認のうえ、実施機関までお問い合わせください。

開設相談	日時	場所	お問い合わせ	備考
児童家庭相談 【要予約】	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	ふれ愛センター 1階 相談室	子育て・地域福祉課 電話 466-5013 FAX 466-8841	専門相談員（保健師）がお受けします。 電話による相談も受け付けています。
高齢者・障害者 相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	ふれ愛センター 1階 花みずき	地域包括支援センター 花みずき 電話 465-3755 FAX 465-3368	地域包括支援センター 花みずきによる相談
生活困窮に 関する相談	【面談による相談】 毎週水曜日 午前10時～正午 【電話による相談】 随時	ふれ愛センター 1階 ボランティアビューロー	はーと・ほっと相談室 電話 080-2525-3035 大阪府社会福祉協議会 地域福祉部 電話 06-6762-9494 FAX 06-6762-9479	相談支援員がお受けします。 まずはお電話ください。 ご希望の方は、ご家庭にもうかがいます。
成年後見に 関する相談	4月16日(火) 4月23日(火) 午前9時30分～ 午後5時	ふれ愛センター 1階 ボランティアビューロー	泉南・田尻成年後見 総合センター 電話 447-5524 FAX 447-5570	4/23の午後1時～3時は社会 福祉士による専門相談のため 事前予約が必要です。
住宅相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	都市みどり課	都市みどり課 電話 466-5006 FAX 466-5025	ご希望の方は事前に連絡をお願いいたします。
進路選択支援相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	教育センター	一貫教育推進課 電話 466-5024 FAX 466-5095	
教育相談 【要予約】	毎週火曜日 午前10時～午後3時	ふれ愛センター 1階 たじりカウンセリング ルーム 教育センター	一貫教育推進課 電話 466-5024 FAX 466-5095	
人権相談 (生活なんでも相談)	4月24日(水) 午後1時～4時	ふれ愛センター 1階 団体活動室	企画人権課 電話 466-5019 FAX 466-8725	原則毎月第4水曜日に実施 人権擁護委員による相談
	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	企画人権課		人権相談員がお受けします。 ※オンライン相談をご希望の 方は、事前にご連絡くださ い。
	毎週月・金曜日 午前10時～正午 午後1時～午後2時30分	ふれ愛センター 相談スペースほっ…と。		
女性のための相談 【要予約】 4/21(木)午後3時締切	4月24日(水) 午前10時～午後1時	ふれ愛センター 相談スペースほっ…と。 ※オンライン相談できます。		原則毎月第4水曜日に実施 専門女性カウンセラーによる 相談（お一人50分）
就労相談・ 消費生活相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	産業振興課	産業振興課 電話 466-5018 FAX 466-5025	【消費生活相談】 消費者ホットライン 「188」局番なし
	毎週月・金曜日 午前10時～正午 午後1時～午後2時30分	ふれ愛センター 相談スペースほっ…と。		
こころの健康相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	健康課	健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841	
行政書士相談 (成年後見・遺言 相続など)	4月25日(木) 午後1時～午後3時	公民館 2階 講座室	大阪府行政書士会 泉州支部 電話 457-9186	偶数月第4木曜日に実施 大阪府行政書士会泉州支部に 電話で予約

いずれも祝日・年末年始を除く

「相談スペース ほっ…と。」の開設日の変更について

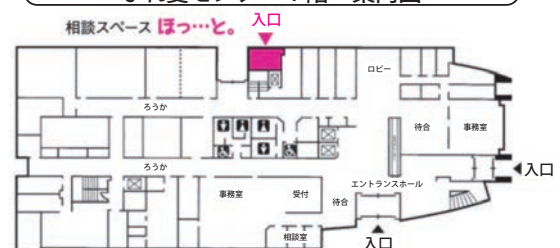
4月1日から「相談スペース ほっ…と。」の開設日が次のとおり変更となりますので、お知らせします。

現行	4月1日以降
月・木曜日	⇒ 月・金曜日
(時間の変更はありません) 10時～12時、13時～14時30分	

「相談スペース ほっ…と。」では、人権・就労・消費生活相談を受けております。

ほっ…と気持ちがあぐさむ、心がやすらぎ軽くなる、安心できる相談をめざして、専門相談員が丁寧にお話をお聴きしますので、ぜひお気軽にご来室ください。

ふれ愛センター 1階 案内図



ふれ愛センター 1階海側には専用入口があります。

問 相談スペース ほっ…と。 Tel 466-5018
産業振興課 Tel 466-5008 Fax 466-5025



田尻町 令和6年 4月 行事カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
3月 31	1	2	3	4	5	6
	エンゼル入園式 ㊿健活カラダチェック会 (P.12) 固定資産課税台帳閲覧 (P.16)		〈公民館休館日〉	中学校入学式	小学校入学式 教育委員会会議	
7	8	9	10	11	12	13
	学校園始業式	㊿障害者のための茶話会 ルリエ in たじり 午後1時～	〈公民館休館日〉 ㊿5歳児健康診査 (時間は個別通知)		㊿ヘルス・栄養相談 (P.12)	
14	15	16	17	18	19	20
		㊿成年後見相談 (P.36)	〈公民館休館日〉 狂犬病予防注射 (役場)午前10時～	㊿狂犬病予防注射 午前10時～ なごみの里カフェ 午後1時～ 吉見集会所	㊿健活ウォーキング 教室(P.12) ㊿健康カフェ(P.12)	㊿おはなし会 (P.23)
21	22	23	24	25	26	27
		㊿成年後見相談 (P.36)	〈公民館休館日〉 ㊿女性のための相談 (P.24) ㊿人権相談(P.36)	たじり懇談会 (裏表紙) ㊿行政書士相談 (P.36) ㊿認知症カフェ 午後1時30分～	たじり懇談会(裏表紙)	たじり懇談会(裏表紙)
28	29	30	5月 1	2	3	4
	昭和の日 〈公民館休館日〉 〈ふれ愛センター 休館日〉		〈公民館休館日〉 ㊿健活カラダ チェック会		憲法記念日 〈公民館休館日〉 〈ふれ愛センター 休館日〉	みどりの日 〈公民館休館日〉 〈ふれ愛センター 休館日〉

【略称】 ㊿=ふれ愛センター ㊿=公民館 ㊿=相談スペースほっ…と ㊿=田尻歴史館

㊿=たじりっちポイント対象事業

※P.〇は、広報〇ページを参照してください。



町長と話そう



たじり懇談会

4月25日（木）

午後7時～ 嘉祥寺集会所

26日（金）

午後7時～ 吉見集会所

27日（土）

午前10時～ ふれ愛センター
4階研修室



申込み不要

お気軽に
ご参加
ください

「たじり8000人の大家族」を基本コンセプトとして、「安全で安心して暮らせるまちづくり」、「教育の充実と文化の醸成」、「健康なまちづくり」、「生活支援」、「総合文化センターの整備」に向けた取組についての説明及びまちづくりについて皆さまと町長が懇談させていただきます。

説明を聞くだけでもかまいません。

各日とも説明内容は同じですので、ご都合のよい日にお越しください。

※手話通訳や資料の拡大印刷を希望される場合は、4月11日（木）までに下記お問い合わせ先までお申し出ください。